

令和 8 年度 第 1 回
広島県医療審議会保健医療計画部会 次第
(県単位の地域医療構想調整会議)

日時 令和 8 年 8 月 6 日 (木) 午後 6 時 0 0 分～

場所 県庁本館 5 階 局長室横会議室 及び WEB

1 開 会

- ・ 健康福祉局長あいさつ

2 協議事項

- (1) 第 8 次広島県保健医療計画の進捗状況及び評価等について (公開) 【資料 1】
- (2) 新たな地域医療構想の策定について (公開) 【資料 2】
- (3) 福山・府中圏域における病床整備について (非公開) 【資料 3】

3 報告事項 (公開)

- (1) 第 8 次広島県保健医療計画の中間見直しに関連する通知について 【資料 4】
- (2) 次期外来医療計画 (第 8 次後期) の策定について 【資料 5】
- (3) 令和 7 年度広島県地域医療介護総合確保基金の執行状況について 【資料 6】
- (4) かかりつけ医機能報告制度における協議の場について 【資料 7】
- (5) 令和 7 年度病床機能報告 (確定値) について 【資料 8】
- (6) 病床数適正化緊急支援事業について 【資料 9】
- (7) 各圏域の病床の状況について 【資料 10】

4 閉 会

配付資料

- ・ 資料 1-1 第 8 次広島県保健医療計画の進捗状況及び評価等について (令和 7 年度版)
- ・ 資料 1-2 令和 7 年度医療提供体制推進事業費補助金に係る事業計画の事後的評価について
- ・ 資料 2-1 新たな地域医療構想の策定について
- ・ 資料 2-2 新たな地域医療構想の策定について (補足)
- ・ 資料 3 福山・府中圏域における病床整備について
- ・ 資料 4-1 第 8 次広島県保健医療計画の中間見直しに関連する通知について (「医療計画について」の一部改正)
- ・ 資料 4-2 第 8 次広島県保健医療計画の中間見直しに関連する通知について (「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の一部改正 (概要))
- ・ 資料 5 次期外来医療計画 (第 8 次後期) の策定について
- ・ 資料 6 令和 7 年度広島県地域医療介護総合確保基金の執行状況について
- ・ 資料 7 かかりつけ医機能報告制度について
- ・ 資料 8 令和 7 年度病床機能報告の状況
- ・ 資料 9 病床数適正化緊急支援事業について
- ・ 資料 10 各圏域の病床の状況について

広島県医療審議会保健医療計画部会・県単位の地域医療構想調整会議 委員名簿

〔五十音順〕

区 分			氏 名	役 職 名	備考
医療審議会保健医療計画部会	委 員		安 達 伸 生	広島大学病院長	Web
	委 員		石 井 知 行	広島県精神科病院協会会長	Web
	委 員		板 本 敏 行	全国自治体病院協議会広島県支部長 (県立広島病院院長)	Web
	委 員		岡 田 吉 弘	三原市長	欠
	委 員		奥 田 正 和	世羅町長	Web
	委 員		金 子 努	県立広島大学保健福祉学部教授	欠
	委 員		吉 川 正 哉	広島県医師会副会長	欠
	委 員		黒 瀬 真理子	広島県看護協会会長	Web
	委 員		小 池 英 樹	広島県社会福祉協議会常務理事兼事務局長	Web
	委 員		佐 藤 裕 幸	広島県民生委員児童委員協議会会長	Web
	委 員		繁 田 正 信	国立病院機構呉医療センター院長	○
	委 員		豊 見 雅 文	広島県薬剤師会会長	Web
	委 員		新 井 法 博	健康保険組合連合会広島連合会常任理事	Web
	委 員		檜 谷 義 美	広島県病院協会会長	○
	委 員		松 原 真 児	全国健康保険協会広島支部長	Web
	委 員		守 田 利 貴	広島県国民健康保険団体連合会常務理事	Web
	委 員	新	矢 野 好 輝	広島県健康福祉局長	○
	委 員		山 崎 健 次	広島県歯科医師会会長	Web
	専門委員		加賀谷 哲 郎	広島市健康福祉局保健医療担当局長	Web
	専門委員		小 山 峰 志	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長	Web
	専門委員		貞 森 英 樹	広島市消防局長	欠
	専門委員		中 川 勝 喜	広島県老人福祉施設連盟会長	欠
	専門委員	新	中 島 浩一郎	広島県医師会常任理事	Web
	専門委員		平 石 朗	広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会会長	Web
	専門委員		森 本 進	広島県歯科医師会副会長	欠
	専門委員		山 内 雅 弥	認知症のひとと家族の会広島県支部世話人副代表	○
	専門委員		渡 部 貴 則	広島県介護支援専門員協会会長	Web

オブザーバー

区 分		氏 名	役 職 名	備考
地域医療構想調整会議	広島圏域 会長	山 本 匡	広島市医師会会長 (西部厚生環境事務所広島支所長 出原由貴)	代理 Web
	広島西地域 会長	坪 井 和 彦	大竹市医師会会長	Web
	呉地域 会長	石 井 哲 朗	呉市医師会会長	Web
	広島中央地域 会長	城 原 直 樹	竹原地区医師会長	Web
	尾三圏域 会長	小 園 亮 次	三原市医師会会長	Web
	福山・府中地域会長	奥 田 芳 昭	松永沼隈地区医師会会長	Web
	備北地域会長	中 西 敏 夫	三次地区医師会会長	Web
オブザーバー		藤 森 研 司	東北大学名誉教授	Web

広島県医療審議会の会議の公開方針について

平成 13 年度第 1 回広島県医療審議会において決定
 平成 19 年度第 1 回広島県医療審議会において一部改正
 平成 28 年度第 2 回広島県医療審議会において一部改正
 平成 29 年度第 2 回広島県医療審議会において一部改正

(別表)

広島県医療審議会の審議事項の公開・非公開の基準

番号	審 議 事 項	公開・非公開の別	非公開の理由	根拠規定	今回の議案等
1	地域医療支援病院と称することの承認	公開			
2	公的医療機関等の病院開設又は増床若しくは病床種別の変更についての不許可処分	公開			
3	病床過剰地域内の病床稼働率の低い病院等に対する病床数の削減命令、要請、勧告	公開			
4	地域医療支援病院と称することの承認の取り消し	公開			
5	病院等の開設、病床数の増加等の許可に際して付した条件に従わない場合の勧告、措置命令	公開			
6	医療計画の策定又は変更	公開			
7	医療計画達成のための病院開設又は増床若しくは病床種別の変更についての勧告	公開			
8	病床機能報告対象病院等の過剰な病床へ転換しないことの措置命令、要請、勧告	公開			
9	構想区域ごとの協議の場における協議が調わない場合の病床機能報告対象病院等に対する必要な指示、要請、勧告	公開			
10	医療法人の業務の停止命令	非公開	医療法人の業務又は会計の内容について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
11	役員の解任勧告	非公開	役員個人の資質等について審議するため。	2号(個人情報)	
12	社会医療法人認定の取消し又は期間を定めての収益業務の全部若しくは一部の停止命令	非公開	当該社会医療法人の業務又は会計の内容について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
13	医療法人の設立認可の取り消し	非公開	医療法人の経営状況等について審議するため。 役員個人の事情について審議する可能性があるため。	3号 (事業活動情報) 2号(個人情報)	

番号	審 議 事 項	公開・非公開の別	非公開の理由	根拠規定	今回の議案等
14	医療連携推進の認定・取消し	公開			
15	地域医療連携推進法人の代表理事の選定・解職	公開			
16	地域医療連携推進法人による病院、介護事業所の開設	公開			
17	地域医療連携推進法人の定款の変更	公開			
18	医療法施行規則第1条の14第7項第1号及び第2号に基づく診療所の病床の設置又は増床	非公開 (公立病院を除く。)	病床整備を予定する診療所の経営方針や経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
19	医療法第30条の4第7項の規定による基準病床数の特例(算定数の特例加算)	公開			
20	医療法第30条の4第8項の規定による基準病床数の特例(医療計画公示後の算定数の特例加算)	非公開 (公立病院を除く。)	加算を予定する病院の経営方針や経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
21	医療法第30条の4第9項の規定による基準病床数の特例(特定病床の特例加算)	非公開 (公立病院を除く。)	加算を予定する病院の経営方針や経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
22	医療法第30条の4第10項の規定による地域医療連携推進法人の参加法人に係る病床の特例	非公開 (公立病院を除く。)	病院の経営方針や経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
23	精神病床及び結核病床において、病床数の地域的偏在を勘案し、新たな病床整備について勧告の対象としないこと	非公開 (公立病院を除く。)	病床整備を予定する病院の経営方針や経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
24	医師でない者による病院の開設(単なる事務手続上の廃止開設の場合を除く。)又は増床若しくは病床種別の変更の許可	非公開 (公立病院を除く。)	病床整備を予定する病院の経営方針や経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
25	社会医療法人認定	非公開	当該医療法人の経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
26	医療法人の理事長の特例認可	非公開	役員個人の事情について審議するため。 法人の経営状況等について審議するため。	2号(個人情報) 3号 (事業活動情報)	
27	その他の諮問事項	【個別判断】			
28	当審議会の内部規程に係る議案	公開			

番号	審 議 事 項	公開・非公開の別	非公開の理由	根拠規定	今回の議案等
29	個別の病院の取扱いに関する協議	非公開 (公立病院を除く。)	当該病院の経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
30	個別の医療法人の取扱いに関する協議	非公開	当該医療法人の経営状況等について審議するため。	3号 (事業活動情報)	
31	医療計画に係る協議	公開			
32	その他の協議	【個別判断】			
33	報告事項 (非公開案件に係るものを除く)	公開			

※ 根拠規定は※ 根拠規定は、広島県情報公開条例第10条の該当号を示す。

※「公立病院」とは、開設者が国・独立行政法人・地方公共団体・地方独立行政法人をいう。

取扱い

- 1 上記の表で公開とした案件であっても、事案の個別的な事情により非公開審議が適当である場合は、会議に諮って非公開審議とすることができる。
- 2 上記の表で非公開とした案件であっても、公益上特に必要がある場合は、会議に諮って公開審議とすることができる。